

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071801213		
法人名	社会福祉法人 光綾会		
事業所名	グループホーム 陽楽		
所在地	〒820-0051 福岡県飯塚市庄司1020番地1	0948-25-7200	
自己評価作成日	平成27年07月13日	評価結果確定日	平成27年08月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

季節には鳥のさえずりが聞こえ自然豊かな場所でゆったりと広く落ち着いた古民家調のホームです。地域からの支援、応援の協力もあり、地域住民体育祭・文化祭・いきいきサロンなど地域行事に自然体で参加したり、その季節の移り変わりや外出の楽しみなど、ご本人の希望を聞き、自宅と変わらないよう、その方らしく安心して過ごせるよう支援しています。スタッフのまとまりも良く、常に向上心を持ち仕事に取り組んでおり、身体面・知的な面情緒面など考慮したレクリエーションの検討や個々の気づき、ケースカンファレンスを行い、情報の共有を図り家族との相互信頼と良好な関係を築き「利用者主体」「人格尊重」「自立支援」の実現に向けて日々支援にあたっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

日本庭園が広がる理事長の自宅を改築したグループホーム「陽楽」は、高齢者が認知症になっても慣れ親しんだ地域の中で、家族や親しい人達と何時までも暮らし続けるため「終の棲家」として、11年前に開設した地域密着型事業所である。利用者と職員は、地域の運動会、文化祭、生き生きサロンに積極的に参加し、ホームの催し物に、多くのボランティアや家族、地域住民が参加し、活発な地域交流が始まっている。家族同士やホーム職員との交流を図るための家族会を、2ヶ月毎に開催し、ほとんどの家族が参加し、家族の共通の悩みや心配事を話し合い、家族同士や、職員との信頼関係を築いている。また、ホームの提携医療機関の隔週毎の往診と週に一度の訪問看護を活用し、介護職員の細やかな観察力と合わせ、24時間オンコール体制を確立し、利用者の健康管理は万全なグループホーム「陽楽」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成27年08月06日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目		取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と
		2. 利用者の2/3くらいが			2. 家族の2/3くらいと
		3. 利用者の1/3くらいが			3. 家族の1/3くらいと
		4. ほとんど掴んでいない			4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように
		2. 数日に1回程度ある			2. 数日に1回程度
		3. たまにある			3. たまに
		4. ほとんどない			4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている
		2. 利用者の2/3くらいが			2. 少しずつ増えている
		3. 利用者の1/3くらいが			3. あまり増えていない
		4. ほとんどいない			4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が
		2. 利用者の2/3くらいが			2. 職員の2/3くらいが
		3. 利用者の1/3くらいが			3. 職員の1/3くらいが
		4. ほとんどいない			4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が
		2. 利用者の2/3くらいが			2. 利用者の2/3くらいが
		3. 利用者の1/3くらいが			3. 利用者の1/3くらいが
		4. ほとんどいない			4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が
		2. 利用者の2/3くらいが			2. 家族等の2/3くらいが
		3. 利用者の1/3くらいが			3. 家族等の1/3くらいが
		4. ほとんどいない			4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が			
		2. 利用者の2/3くらいが			
		3. 利用者の1/3くらいが			
		4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念をいつでも目にとまる場所に掲示しており、朝のミーティングで復唱しています。利用者様はその方らしく、安心して過ごして頂けるように職員で意見交換し合い、情報を共有しケアの向上に努めています。	ホームが目指す介護の在り方を明示した理念を掲げ、職員心得の「5つの行動」を見やすい場所に掲示し、毎日の申し送り時に職員が唱和し、理念の意義を理解し、利用者本位の介護サービスの提供に取り組んでいる。また、職員は、介護に迷ったり、悩んだ時は理念を振り返り、介護の原点に戻っている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の一員として地域行事に参加したり、近所の方とは、気軽に挨拶や会話ができる環境です。また、いきいきサロンではバスハイクにも参加して頂き、交流を深めたりしています。	利用者と職員は、地域の一員として公民館の生き生きサロンに参加し、地域の方と交流を図り、親しくなった近所の方がホームに遊びに訪れている。また、地域の高齢化が進み、介護相談を受けたり、高齢者の悩みや心配事を解決できるような支援にも取り組んでいる。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々やご家族、関係者の方々から、介護サービスについて相談を受けたり、運営推進会議などで、認知症に関する勉強会を開催するなど努めています。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催しており、行事内容や利用者様の状況報告に加えて、毎回テーマ別の勉強会や問題点等について、参加者の方々から貴重な意見を頂き、サービスの向上に活かしています。	会議は2ヶ月毎に定期的に開催し、ホームの運営状況や取組み、課題等を報告し、参加委員からは、意見や質問、自治会長からは地域の情報等を提供して貰い、充実した会議になっている。出された意見は検討し、ホーム運営や、業務改善に活かされるように取り組んでいる。また、毎回勉強会を開催し、参加者も学べる機会を設けている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えるながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月1回、午前又は午後2時間、市の介護相談員に來園していただき、事業所状況や利用者様及び職員の相談に、第三者の立場から対応してもらっています。また、地域包括センター職員にも運営推進会議に出席していただいています。	運営推進会議に地域包括支援センター職員が参加し、ホームの現状を理解して、助言や情報を提供して貰い、連携を図っている。ホーム長は、行政窓口にも、困難事例や利用状況や疑問点などを相談し、協力関係を築いている。また、介護相談員が毎月来訪し、利用者の相談業務を行っている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関には、センサーを設置していますが管理者や職員は身体拘束にあたる行為を正しく理解し、取り組んでいます。	外部の研修会に参加した職員による、伝達研修会を実施し、優しい声掛けを心掛け、身体拘束が利用者にも与える影響について職員全員に理解して貰い、スピーチロックや、ドラッグロックも含めた身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修や学習会で、高齢者虐待防止関連法について学んでおり、全ての職員は、利用者様の尊厳をもち、その方らしく生活して頂けるように配慮しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学習会で権利擁護について学ぶ機会を持ち、理解を深めています。利用者様やご家族には契約時に説明しております。	日常生活自立支援事業や成年後見制度の研修会に参加し、制度が利用者や家族にとって大切な事であることを理解し、利用者の権利や財産が、不利益を被らないように、利用者や家族から相談があれば、いつでも申請に向けて支援出来る体制が整っている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約や改定などの際、利用者様やご家族の方にも重要事項説明書、利用契約書で十分な説明を行い、文書で同意を得ています。疑問点様にも、しっかりと答え、ご理解を頂いています。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所内に意見箱を設置し、いつでも意見を頂けるようにしています。重要事項説明書には、苦情や要望の受付先も明記し、それを掲示しています。ご家族が家族会、運営推進会議等で来園された際も要望を受け付けており、運営に反映させています。	家族会を年6回開催し、運営推進会議に家族が交代で参加し、面会時と合わせ、職員が家族と話し合う機会が多く、利用者の近況を報告し、家族の意見や要望を聞き取り、ホーム運営や利用者の介護計画作成に活かせるように取り組んでいる。また、玄関に意見箱を設置し、いつでも意見が出せる環境である。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全ての職員が参加する会議で、意見や提案を聞く機会を設け、何らかの問題や課題が発生した時や困難事例等、その都度、職員の意見を聞き対応を検討し、運営に反映させています。	毎月全員参加の職員会議を開催し、職員の意見や要望、アイデア等が出しやすい雰囲気の中で、活発な意見交換会になっている。出された意見が、ホーム運営や業務改善に繋げるように努力し、職員の意欲に繋がっている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日常より、職員の勤務状況を把握し、評価するだけでなく、各職員が目標チャレンジシートによって、年間目標を設定しており、それについても評価しています。やりがいや向上心を持って働ける環境にすべく、努めています。平成27年4月には、給与条件について大幅な増額改定を行いました。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集、採用時に性別や年齢は採用の条件に含まず、応募者の熱意や人間性、適正を重視しています。働いている職員も個々の能力や適正、職種に応じて意欲を持つことが出来る様、試験合格者への祝い金やリフレッシュ休暇など、働きやすい職場環境に取り組むなど配慮しています。	職員の募集は、年齢や性別、経験等の制限はなく、働く意欲や人柄を優先している。採用後は、外部や内部の研修会に参加し、知識を広め、介護技術を高め、質の高い介護サービスの提供を行っている。また、職員の特技や不得手を管理者が把握し、適材適所の役割分担や勤務体制を整え、職員一人ひとりが働きやすい職場環境に取り組んでいる。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権に関する外部研修に参加したり、内部研修を行うなど人権教育に取り組んでいます。利用者様の人権を尊重する為、職員に対して日頃から、態度や言葉使いに注意し、介護にあたる様に指導しています。(基本理念に人格の尊重をあげています)。	利用者一人ひとりの個性を大切に、言葉遣いや対応に注意し、利用者の人権を尊重した介護サービスの提供に取り組み、利用者が生き生きと楽しい暮らしの支援が出来るように取り組んでいる。また、理念に利用者の安心と尊厳を守ると謳い、職員は、常に理念を意識して介護の実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	目標チャレンジシートを使って、職員の年間目標を立て、その実践を評価しています。また、職員の立場や経験、習熟度に応じて外部研修に参加してもらい、研修内容を共有化することで、日々の生活支援に活かせるように努めています。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス事業所連絡協議会に参加し、研修会や他の事業所の活動情報を通じて、サービスの質の向上に取り組んでいます。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	身体状況、医療、家族状況の情報と共に、第一に、これまでどのような暮らし方をされて来られたのか、ご本人の訴えを傾聴する事を心がけ、何を望まれ、何が不安なのかをじっくりと聴く姿勢を大切にして、信頼関係を築いていける様に支援しています。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人やご家族に見学を勧め、十分納得の上で利用していただく様にしています。住まいが変わることや知らない人の中で、生活していくことへの不安や心細さを理解して、職員が上手に関わり、スムーズに馴染んで頂ける様に支援しています。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族、ケアマネ、医師、その他の専門職の意見など、密に連携を取りながら、必要な支援内容を見極めて対応しています。また、職員間でも十分な検討を行い、対応に努めています。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できる家事を一緒に行ったり、買物をしたり、利用者様同士の関係でも、お互いに助け合いながら、生活を共にするもの同士として、信頼のある関係を築けるように支援しています。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会で一緒に楽しんだり、過ごしたりする時間を設け、ご家族のニーズに応じながら、ご家族と共に支援していく関係作りを大切にしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人の知人、友人が面会や電話など、いつでも行えるような雰囲気作りに努めており、また町内の催しへの参加など、地域とのつながりを支援しています。	職員は、利用者が住んでいた町内の行事に同行したり、友人、知人の面会や電話等がいつでも出来るように支援し、利用者が長年築いてきた人間関係や、地域との関わりが、ホーム入居により、途切れないように支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は、利用者様同士の関係を理解して、気の合う利用者様同士と一緒に過ごせるように配慮したり、共通の話題を提供するなど、支え合う関係作りを支援するよう心がけています。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も必要に応じて連絡を取り、施設サービスを紹介したり、ご本人やご家族の相談に応じる事などに努めています。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その人らしく生活して頂く為に、ご本人やご家族の希望を傾聴し、今までの生活歴、現在の状況を職員で話し合い、意思の把握、尊重に努めています。	職員は利用者の視点に立って「どこで、どのように暮らしたいのか、何をしたいのか、誰に会いたいのか、何を食いたいのか」等を時間をかけて、丁寧にアプローチしている。聴きとった思いや意向は、家族と相談し出来るだけ実現出来るように取り組んでいる。また、意思を伝えられない利用者には、ベテラン職員が、利用者に寄り添い、話しかけ、思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用し、利用者様個々の生活歴や馴染みの人、場所の把握に努めています。また、ご家族の面会時などに、これまでの状況などもうかがっており、理解できる様に努めています。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの、日々の過ごされ方や心身状況をケース記録や連絡ノートに具体的に記し、職員全員が必ず、目を通すようにしており、できる事やできない事の把握に努めています。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員間で利用者様の状況などについて、意見を出し合って、定期的にご本人・ご家族と計画作成者、利用者の担当者を含めてカンファレンスを行っています。また、カンファレンスで話し合われた内容には、担当の医師や訪問看護の意見など反映させ、現状に即した介護計画を作成しています。	職員は、利用者や家族と話し合いながら、意見や要望を聞き取り、カンファレンスを行い、介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて介護計画を3ヶ月～6ヶ月で作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活、変化などはケース記録に個別に記入しています。気づき、様子、状態を一目で分かるようにしており、職員間で情報を共有し問題や課題の対策を立て実践し見直しなどに活かしています。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日常のコミュニケーションやカンファレンス、面会などを通して、ご本人やご家族の置かれている状況やニーズを随時、把握するように努め、地域密着型の利点を活かした、柔軟な支援になるように取り組んでいます。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会地域との連携、各機関の協力を得て、災害時の訓練、地域行事への参加、ボランティアによる楽器演奏、演舞、利用者様参加の実演など支援しています。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診はご家族の希望を聞き、協力医の2週に1度の往診を受けて頂いています。利用者様の状況に応じて協力医に相談・アドバイス・検査など、また、ご家族とも連携をとり、適切な医療を受けられる様に支援しています。	契約時に利用者や家族と話し合い、かかりつけ医と、協力医を選択してもらっている。往診が2週間毎に出来る協力医と訪問看護師、介護職員の観察力が連携し、早期発見、早期治療に結びつき、利用者の健康管理は充実している。また、家族には、その都度結果を報告し医療情報の共有を図っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1度の訪問看護師の来園時や24時間オンコール体制により連携ができており、相談やアドバイスを受けています。また、協力医のや法人の看護師職員に相談したり、アドバイスを受け支援しています。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	職員が面会に行き、状況の把握やご本人の不安の軽減に努めています。また、できるだけ早く退院できる様、主治医や看護師、ソーシャルワーカーなどと情報交換を行うようにしており、関係作りを行っています。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の指針や訪問看護師と協力医との連携体制図を作って、ご家族に説明を行っています。現在3名の方はホームでの看取りを希望されています。	ターミナルケアについて、契約時に利用者や家族に説明し、ホームで出来る支援について承諾を得ている。終末期についてのアンケートを家族にお願いし、現在3名の方が、ホームで看取りを希望されている。また、利用者の重度化が進むと家族と常に連絡を取りながら、主治医も交えて話し合い、今後の方針を確認し、利用者が安心して終末期を過ごせる体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に1回法人全体で、消防職員立会いで、救急救命講習を行っており、ホームの職員も全員がAEDの使い方や、人工呼吸、心臓マッサージのやり方を学んでいます。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災の避難訓練は定期的に行っており、消火器や通報装置の設置場所・誘導・避難経路・場所を把握しています。また、緊急火災通報装置やスプリンクラーも設置しています。地震時の避難訓練を地域の消防団、近隣の施設の協力を得て行いました。	非常災害を想定した避難訓練を、地域の消防団や近隣の事業所の協力を得て実施し、通報装置の押し方や消火器の使い方を確認し、避難場所に利用者全員を安全に、短時間で誘導出来るように訓練し、成果が上がってきている。また、電気、ガス、水道が使用できないことを想定した非常食や飲料水の備蓄も用意している。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員は、利用者様に対する「人格の尊重」をもとに、言葉かけに気を配り、常に傾聴する姿勢を心がけています。個人情報の取り扱いには十分に配慮し、記録などの書類は、職員室で管理しています。雇用契約時には、職員から個人情報保護に関して誓約書を取っています。	職員は、利用者の尊厳と権利を守るための介護のあり方を話し合い、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアの実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録の保管や、職員の守秘義務については、ホーム長が常に職員に説明し、周知徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様個々のコミュニケーション能力を把握して、それに応じた個別ケアの提供により、ご本人が意思や希望を表しやすく、自己決定ができる様に支援しています。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな一日の流れはありますが、利用者様の意思や体調を最優先に考え、一人ひとりの生活時間に合わせて個別に対応しています。ご家族との外出を楽しんだり、ご本人の希望を引き出し実現するように支援しています。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の洗面・整容介助は欠かさずに行い、更衣時や入浴用意時は、本人に洋服など、選んで頂く様に声掛けを行っています。また、家族による支援や2か月に1回福祉訪問美容室にてカットや白髪染めなど個別に対応しています。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様、個人の能力や好み、希望を取り入れ、法人の管理栄養士の意見も取り入れながら献立作成しています。また、色々な食事の楽しみが得られるように工夫しています。	利用者の嗜好を聴きながら、管理栄養士のアドバイスを受けて献立し、利用者の残存能力を活かして手伝ってもらい、味や彩り、盛り付けに工夫し、楽しい食事が始まっている。職員一人が利用者と一緒に同じ料理を食べて、美味しい料理が提供出来るように職員全員で取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内の管理栄養士や訪問看護師、協力医のアドバイスをもらいながら支援しています。水分に関しては、定期的な水分提供と一日の水分量のチェックを行っています。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアができる方には声掛けを行い、ご本人に行ってもらっています。介助が要する方にはご本人のできる事をして頂き、補助を行っています。個別に対応支援しています。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	安心して排泄ができる様に利用者様、一人ひとりのADLや排泄行動、サインを把握して、排泄の失敗がないよう、個々に声掛け、トイレ誘導、介助を行っています。	職員は利用者の生活習慣や、排泄パターンを把握し、利用者一人ひとりに合わせた声掛けや誘導を、利用者のプライドや羞恥心に配慮して行っている。また、何時までもトイレで排泄が出来るように、リハビリ体操で下肢筋力を鍛え、排泄の自立支援に向けた取り組みを行なっている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	十分な水分が取れるように、個々人の水分量をチェックし、繊維野菜を多く取り入れ、体操や歩行など、適度な運動も取り入れています。また、牛乳嫌いやお茶嫌いな方には、好きな飲み物やヨーグルトなど、その方に合わせた予防に取り組んでいます。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	日曜日を除いて入浴としていますが体調に配慮しながら、ご本人の希望に合わせて、対応しています。拒否される利用者様には、ご本人が納得できるように声掛けを行い入浴して頂いています。	入浴は週3回を基本としているが、利用者の希望で日曜日を除いて何時でも入浴出来るように支援し、浴槽に浸かり、職員の見守りと楽しい会話の中で、ゆっくりと楽しんでもらっている。入浴を拒む利用者には、時間をずらしたり、職員がタイミングを計りながら声掛けし、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様個々の生活習慣やその日の体調を把握・観察し、状況に応じて居室で休息して頂いています。夜も安心して気持ちよく安眠できる様に静かな環境づくりを心がけています。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服薬状況を確認できる資料を作成しており、職員はその内容を理解し、ご本人の変化に応じて主治医や薬剤師に服薬内容の変更などについて相談しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力や楽しみを日々の生活に活かせる様に支援しています。洗濯置みやお茶の袋詰め、また家族との外出、面会や帰宅など気分転換等の支援をしています。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外に出かける楽しみの重要性を職員は認識しており、ドライブや買物、季節を感じられる行事や風景の見物に行ったりしています。また、ご家族や地域の方の協力を頂いています。	天気の良い日は、自然に囲まれた周辺の散歩を日課とし、地域の祭りや行事に参加したり、買い物や花見、ドライブに出掛け、利用者の気分転換に取り組んでいる。また、家族の協力を得て、利用者や買い物や、外食、外泊等、利用者の生きる力を引き出す外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の希望に応じて、お金を所持してもらっています。また、金銭の管理が困難な利用者様については、買物などに同行して使ってもらえるように支援しています。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたいと希望された場合は、電話の子機を居室に持って行き、気兼ねなく話ができる様に心がけています。また、手紙についてもやり取りができるように支援しています。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室やリビング等ホーム内は、明るく広々として天井も高く、リビングにはソファ、廊下には椅子を配置し、リビングからは、広い庭が見渡せて季節が楽しめ、また、一緒に作った貼り絵などを飾り、明るく居心地の良い雰囲気心がけています。浴室、トイレは衛生面に留意し、清潔で、気持ち良く過ごせるように配慮しています。	大きな民家を改築した室内は、清潔で家庭的な、ゆったりとしたスペースの中に、利用者が集まってくるリビンググループがあり、季節毎に変化する庭を眺め、四季を五感で感じとっている。利用者や職員の作品が、季節毎に飾られ、仲の良い利用者同士が談笑しながらお茶をしている様子は微笑ましいものがあり、穏やかで、明るい共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間は、ゆったりとくつろいで過ごせるように、ソファや椅子を多く配置し、また、玄関、廊下の奥にはベンチがあり、気の合った方同士、くつろいで会話や休憩ができる場所があり、思い思いに過ごせるように工夫しています。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様の好みや状態に合わせて使い慣れた寝具、家具や思い出の品物、好みの置物、飾り物などご本人が居心地良く過ごせるように工夫しています。	部屋は洋室と和室があり、利用者が長年使い慣れた箆笥や愛用のぬいぐるみ、電気製品、机や鏡、生活必需品を家族の協力で持ち込み、自宅のような雰囲気に設置し、利用者が安心して、穏やかに暮らせるように配慮している。また、室内は明るく、清潔で、居心地の良い居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様一人ひとりの理解力に応じて、分かり易いように、ゆっくりと一つひとつ、声掛けし、混乱や失敗のない、自立した生活が送れるように努めています。また、廊下、トイレには手すりを設置し、居室の記名やトイレの場所の案内表示をするなどしています。		